

株式会社日本アメニティライフ協会

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 平成30年4月1日 ～ 平成32年3月31日
- 2 内容

<目標>

平成31年12月までに、年次有給休暇の完全取得をめざす

<対策>

平成30年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態把握

平成30年 7月～ 社内検討委員会での検討開始

平成30年10月～ 計画的な取得に向けて管理職への通達

平成31年 1月～ 有給休暇取得予定表の掲示及び取得状況の把握などによる取得促進のために取り組みの開始

以上

